

布団・ござ・カーペット・マットレスの回収

布団やカーペットなどのサイズが大きい布類は、次のいずれかの方法で処理してください

◆ 布団・ござ・カーペット・マットレスの出し方 ◆

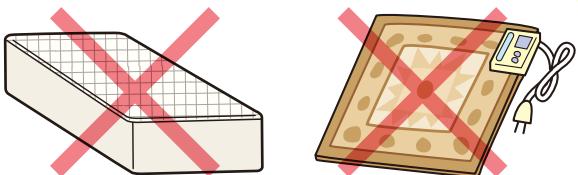
- 出し方① 60cm×60cm以内に裁断し、手数料袋に入れ、燃えるごみの日に出す
- 出し方② 岩手中部クリーンセンターに直接搬入する (p.9を参照)
※ 1日に持ち込める枚数は20枚までです
- 出し方③ 月1回の布団・ござ・カーペット・マットレス専用の回収日に申し込む
- 回収日 北上地区：毎月第2土曜日
江釣子・和賀地区：毎月第4土曜日

● 出せるもの



✗ 出せないもの

- ◎スプリング入りのマットレス
- ◎電熱線の入った電気毛布・電気カーペット



【手順①】廃棄予定の布団・マットレス等の枚数を確認する

- ・普段使用している集積所まで回収に行くので、集積所番号を控えてください
- ・布団やマットレス等の本体をひもでしばってまとめてください (ひもの種類は問いません)
- ・廃棄する枚数分、ごみのシール券を貼ってください

布団・マットレス1枚につき	ござ・カーペット・じゅうたん
ごみのシール券2枚(200円分)	4.5畳未満 ごみのシール券3枚(300円分) 4.5畳以上 ごみのシール券6枚(600円分)

【手順②】環境政策課に回収予約をする

- ・申し込みが終わったら「市役所に連絡済み」と書いた紙を布団等の本体に貼ってください
- 受付時間 月曜日～金曜日 (8:30～17:15)
- ☎ 0197-72-8284

【手順③】予約した収集日当日の朝8時までに出す

- ・雨や雪に濡れても回収するので、集積所の外に出してください

※1 予約の枚数が変更になる場合は収集日の前日までにご連絡ください

※2 予約のないもの、事業系ごみは回収しません

側溝の泥の回収

側溝の清掃をした際に発生した泥を無料で回収します。事前に環境政策課へ回収申し込みをしてください。

①出すときの注意点

- 必ず土のう袋に入れてください
土のう袋以外の袋（手数料袋、レジ袋）に入っていた場合は回収しません
- 泥は十分に乾かしてください
- 泥以外のごみは混在させないでください
- 回収日に雨が降った場合は収集しません

②受付時間

- 月曜日～金曜日
(祝日を除く)
- 8：30～17：15
- ☎0197-72-8284

③回収日

- 北上地区 毎月第1・3月曜日
- 江釣子地区
各行政区の燃えないごみの日
- 和賀地区 每月第1・3土曜日

土のう袋は市で無料配布しております。
事前に必要な枚数をご連絡ください。

配布場所
→江釣子庁舎1階
環境政策課窓口

動物の死体

●飼い犬、飼い猫が亡くなったとき

亡くなったペットは、岩手中部クリーンセンターに直接持ち込むことができます。死体はビニール袋に入れ、さらにダンボール箱（60cm×60cm×80cm以内）に入れて搬入してください。

1体1,200円の手数料が必要です。

●道路上で動物が轢かれていた場合

市道であれば市、県道や国道であれば管理者が回収します。詳しい場所を連絡してください。